

令和4年11月7日

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	大江町用地区において県道中山三郷寒河江線のクランク部分がある。直線にできなかったのは、以前は住宅があったためであるが、3年前にその家がなくなり更地になった。クランク部分の解消に向けた検討状況はどうか。
道路整備課長	クランク部分を解消するには、ショートカット、待避場の設置、部分的な拡幅等の対応が考えられるが、実際にはかなり大掛かりなものになると認識しており、現地の交通量や利用状況等を把握する必要がある。また、車のすれ違いが困難であることが課題であり、交通安全の確保にも努める必要がある。西村山地域振興局とも情報交換しながら、何ができるか考えていく。
松田委員	主要地方道大江西川線が間もなく冬季閉鎖になり、来春まで通行できない。冬季閉鎖を解除する基準日はあるのか。
道路保全課長	例年同じ日程で解除している。ただし、積雪の多い場合などは若干の変動がある。
松田委員	例年、大江町と西川町の協議会の中で、5月の連休前には通行可能にしてほしいとの要望が出ている。今年は、昨年度中の大雪にも関わらず、4月末に通行可能となった。余程のことがなければ、4月末には必ず通行可能にできないか。
道路保全課長	雪質や雪崩等の状況にもよる。引き続き、除雪業者、西村山地域振興局と意見交換を行い、効果的・効率的な除排雪体制の構築を図っていく。
松田委員	県道左沢浮島線の左沢高等学校から左沢駅に向かう部分について、例年、大江町では県に歩道設置を要望している。町は当初、都市計画で対応する予定であったが、道路両側の家屋移転が必要となるため、財政状況を踏まえると困難であり、明確な解決策は決まっていない。例えば、1車線にして歩道を広げるなどの方法も考えられるのか。
道路整備課長	<p>当該部分には縁石やガードレールで区切られた歩行空間はあるものの、狭い部分では側溝分の幅しかない。道路を抜本的に拡幅するには、相当の家屋移転や用地等の課題が想定される。1車線化については、家屋移転が難しい中で歩行空間を確保するため、センターラインが引けない幅にまで車道部分を狭くした事例はあるが、地元の考え方を聞きながら進めていくべきと考える。</p> <p>現在、西村山地域振興局において町と意見交換等を行っており、交通安全の確保のためにどのようなことが可能か、引き続き、一緒に考えていきたい。</p>
松田委員	西川町志津地区において行われる3区画に分けての雪崩止め工事について、最もひどい雪崩が発生する区画から先に工事を行ってほしいとの要望が地元住民からある。工事区画の順番を入れ替えて対応できるか。
道路保全課長	雪崩が発生した箇所を優先しながら、過去の発生履歴、道路の交通量、植生状況等を勘案して整備箇所を決めている。また、地域の声も聞きながら事業を進めており、指摘の箇所については、西村山地域振興局と連携のうえ工夫していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
菊池(文)委員 住宅対策主幹	<p>マンション管理士の登録状況及び管理業務主任者との違いは何か。</p> <p>県マンション管理士会には7名が登録している。 マンション管理士は国家資格であり、管理組合の運営など、マンション管理上の様々な問題に対して支援する総合コンサルタントである。管理業務主任者は、マンション管理業者が管理組合等に対して、管理委託契約に関する重要事項の説明や管理事務報告を行う場合に必要となる国家資格である。</p>
菊池(文)委員	<p>最近、マンション等からの転落事故が相次いでいるが、本県の現状及び転落防止対策に係る周知状況はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>県内で転落事故の事例はない。周知については、令和2年度に全国で5件の事故が発生したことを受けて、3年度に国から都道府県に対して注意喚起の通知があり、県では各市町に通知している。</p>
菊池(文)委員	<p>マンション管理士等の資格者からもベランダには物を置かないなどの周知を行うべきと考える。県営住宅における転落防止対策はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>手すりの高さなどについて建築基準法を遵守するとともに、指定管理者が危険箇所を定期的に建物の外側から点検している。</p>
菊池(文)委員	<p>6月末に完了した県営住宅南山形アパート4号棟のリフォームの概要及び入居時期はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>「山形県県営住宅長寿命化計画」の改善事業実施方針に基づいた4つの事業として、①居住性向上として間取りの改善や3点給湯の整備など、②福祉対応として手すりの設置やトイレの洋式化など、③安全性確保として躯体や仕上げ剤の劣化による剥離等の対策、④長寿命化として給排水管の更新を行った。 リフォーム後に再び戻ってくる入居世帯は5戸で、残り19戸については12月から募集を開始する。</p>
菊池(文)委員	<p>県営住宅について、今後は、施設の長寿命化としてリフォームを進めていくのか、あるいは改築を進めていくのか、その判断はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>リフォーム化は重要であり、長寿命化計画に基づいて南山形アパートと同様に現代に合った住戸改善を行っていく。</p>
菊池(文)委員	<p>入居者の募集にあたっては、リフォーム後の内部写真をインターネット上に掲載するなど、申込意欲の湧く工夫ある取組みが必要と考えるがどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>県ホームページからすまい情報センターのホームページにリンクさせており、南山形アパートについては外観、内観、間取りを写真等で確認できる。他の団地についても今後募集するものは工夫していく。</p>
菊池(文)委員	<p>県営住宅の入居率及び入居者の平均年齢等の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
住宅対策主幹	管理戸数 3,275 戸に対する入居戸数は 2,866 戸で入居率は 87.5%、都道府県では 4 番目、19 の政令市を合わせても 10 番目以内であり、全国的にも高い入居率である。入居名義人の平均年齢は 57 歳、世帯種別の割合は、高齢者 31.5%、ひとり親 25.2%、障がい者 14.0%、多子 2.1% で、全体の 72.8% が社会的弱者、優遇対象者である。
菊池(文)委員	高齢者世帯の入居率が高い状況にあり、今後、自治会の機能を維持していくためにも若年層の入居を促進していく必要があるのではないか。
住宅対策主幹	県営住宅は公営住宅法に基づいており、若年単身者や共働き世帯の多くは所得基準を超えてしまうため入居が難しい。ただし、コミュニティバランスの適正化の観点から、若者や子育て世帯などが入居したくなるような住戸改善を進めていく。
菊池(文)委員	山形市野呂川の河川改修について、以前、用地買収が課題と聞いていたが、現在の状況はどうか。
最上川流域治水推進室長	防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策の予算を活用し、事業を進めている。用地買収については、令和 4 年度当初時点で 90% 以上完了しており、現在は国道 13 号付近の市道橋の架け替えを行っている。今年度中に市道橋の架け替えを完了し、さらに上流の河川拡幅、護岸工事等を進めていく。
加賀委員	10 月 29 日に東北中央自動車道「東根北 I C ～村山本飯田 I C」間が開通した。開通前にも「東北中央自動車道の利活用促進による地域活性化協議会」が開催されるなど、今後、横軸道路の活用を含めて地域活性化に向けた検討が行われるものと考えられる。県内における道の駅の整備状況はどうか。
道路整備課長	現在、県内には 21 の道の駅がある。今後の整備箇所数については、設置主体が市町村となるため具体的には答えられない。建設が進んでいるもの、または構想が進んでいるものとして、①山形市による山形蔵王 I C での整備、②最上町による国道 47 号沿いの川の駅での整備、③新庄市による旧国道 13 号沿いでの整備、④最上地域の 8 市町村が検討主体となって進めている新庄 I C 周辺での整備、⑤遊佐町による「鳥海ふらっと」の移転、⑥鶴岡市による鼠ヶ関での整備、⑦村山市による国道 13 号沿いから村山 I C 付近への移転などが挙げられる。
加賀委員	市町村による道の駅の整備に対する県の支援状況はどうか。
道路整備課長	接する道路が県道や国道である場合の整備方法として、市町村が道路管理者である県や国と一体となって、休憩施設の駐車場、トイレ、情報提供施設等を整備する「一体型」、市町村単独で整備する「単独型」の 2 タイプがある。「単独型」についても、県では過去に、道の駅のグレードアップを目的としたトイレの改修、情報提供装置の拡充等に対して補助の実績がある。
加賀委員	高速道路の開通等をきっかけに、市町村において道の駅の整備に向けた動きが出てきており、「一体型」でも「単独型」でも県の支援によって支えてほしい。 既存の道の駅をバージョンアップしようとする構想も聞こえてくる。今後、既存施設の拡充やグレードアップを行う場合の支援に対する考えはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	<p>平成30年3月に「やまがた道の駅ビジョン」を策定した時点では、県内には道の駅の数と比較的少なかったことから、さらに増やしていく必要があると考えている。</p> <p>市町村に「一体型」のリニューアル構想がある場合は、県も連携し、何ができるかを考えていくことが重要となる。また「単独型」についても、連携・協力し、様々な後押しができるものとする。県では道の駅を充実させていくべきと考えており、様々な後押しをしていきたい。</p>
加賀委員	<p>高速道路の整備と併せて、横軸の整備を促進しなければならない。県道尾花沢最上線は、各集落部分についてバイパス化を進めているが、地元自治体からは最終地点の集落についてもバイパス化の要望が出ている。今後の整備に対する県の考えはどうか。</p>
道路整備課長	<p>県道尾花沢最上線は、尾花沢市方面から整備を進めており、最近も狭隘部分にバイパスを設置している。委員指摘の集落はその先の地域であるが、現時点ではどのように整備するか具体的に答えられない。ただし、国道47号が通行止めになった際には広域的な迂回路として機能する主要地方道であり、重要な位置づけの路線と認識している。</p>
加賀委員	<p>国道47号の補完道路として国道347号がある。平成28年に通年通行が可能となったが、冬季間は7時から19時までの12時間通行である。24時間通行に向けた現在の検討状況はどうか。</p>
道路保全課長	<p>平成24年度より通年通行を目指して、山形、宮城両県が連携し、雪崩対策工事、道路改良工事に着手してきたが、両県とも県境付近での雪崩対策工事が完了していないことから、冬季間は県境区間の約17kmを7時から19時までの12時間通行に規制している。</p> <p>冬季間の24時間通行に向けては、積雪状況の把握や雪崩危険個所の調査を実施し、本県側では雪崩対策が必要な残り1か所について令和5年度での工事完了を予定している。宮城県側では雪崩のリスクが高い11か所について5年度以降も工事が予定されている。今後は、本県側の整備を推進するとともに、宮城県側の動きがさらに加速するように働きかけながら、連携を密にし、本路線における冬期間の規制を緩和していきたい。</p>
加賀委員	<p>宮城県では鳴瀬川の総合開発に関連し、今後10年間で約8.7kmの付替え道路工事があると聞いている。この付替え道路工事が完了するまでの期間は、24時間通行が実現しない懸念はないか。</p>
道路保全課長	<p>宮城県からは雪崩対策工事を継続していくと聞いている。</p>
加賀委員	<p>今年度策定の山形県水道広域化推進プランについて4圏域ごとに最終調整を行っている段階と聞くが、様々なシミュレーションの検討結果はどうか。</p>
参事(兼)水道事業課長	<p>水道事業における広域連携の方針について、4圏域ごとに4つの類型でシミュレーションを行っているが、その結果については防災くらし安心部の所管となる。情報提供について所管部局に伝えたい。</p>
田澤委員	<p>開通した東北自動車道「東根北IC～村山本飯田IC」間の交通量調査等は行わ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高速道路整備 推進室長	<p>れているのか。</p> <p>国土交通省からは、まだ開通後1週間程度であり、交通量調査等は今後になると聞いている。</p>
田澤委員	<p>開通に合わせて、「やまがたけん☆県土ちゃんねる」（県土整備部のYouTubeチャンネル）を活用してはどうか。</p>
企画主幹	<p>「やまがたけん☆県土ちゃんねる」は、東北中央自動車道の開通に合わせて、戦略的広報の一環として管理課県土強靱化推進室の有志で立ち上げたものである。東北中央自動車道関連では、開通前後で取材し、開通前の工事の様子や開通後の様子を発信した。今後も様々なテーマを取り上げてPRに努めていく。</p>
田澤委員	<p>大石田大橋を下流に移設するという話を聞いたが、工事の概要及び移設に伴う影響はどうか。</p>
最上川流域治水 推進室長	<p>国土交通省が最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの一環として進めるものであり、大石田地区については川幅が狭いため、川幅を広げる方針に伴って大橋の架け替えが必要となる。また、大橋の高さが堤防よりも低いため、今回の移設に併せて高さを5m上げ、立体交差とする計画を地元住民に示している。</p> <p>景観や利便性での影響が考えられるが、国土交通省からは、地元住民の意見や要望に対応しながら今後の詳細設計等を進めていくと聞いている。</p>
田澤委員	<p>原油価格高騰を受けて建設資材の価格が高くなっている。特に庄内地域では、建設骨材を他県から移入しているため、値上がりしている状況である。公共工事の積算単価は年に数回の改定を行っているが、昨今の急激な価格高騰を踏まえた単価への反映状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>建設資材の設計単価は、例年、4回の定期改定を行っているが、今年度は急激な価格変動により、主要資材（生コン、アスファルト合材、鋼材類、砕石、燃料等）について、7月以降は毎月の改定を行っている。</p>
田澤委員	<p>設計労務単価について本県の状況はどうか。また、本県と宮城県とで単価に格差があるが、対応状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>公共工事の設計労務単価は、例年10月に調査を実施している。今年度も調査中であり、今後、国で集計したうえで来年2月に翌年度の労務単価が決定される。本県は全国で昨年が10位、今年が8位である。</p> <p>宮城県と本県の設計労務単価の格差解消については、政府への施策提案において緩和について働きかけている。現状、宮城県が25,600円、本県が22,900円で2,700円の差がある。</p>
田澤委員	<p>下請けまで適正な代金が支払われているか、調査を行っているのか。</p>
建設技術主幹	<p>賃金台帳等の確認により労務単価の調査を行っている。県が発注する工事については、県が調査会社に委託し、対象工事について確認している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	<p>農業の場合は新規就農者への支援制度があるが、建設分野ではそのような仕組みがなく課題を感じる。匠の技を残していくためにも、若手職人の育成は重要と考えるが、県の取組状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>建設業の人材確保に資するためにも働き方改革を推進しており、今後も発注時の週休2日制が取れる工期の設定やICTを活用した生産性の向上に取り組むことで、若者の入職を働きかけていく。</p>